

守りたい・育てたい・活かしたい



未来へつなぐ 北海道遺産 募集します。

第4回選定
候補募集中



北海道の「宝物」を。 地域づくりにつなげる、 人がつなぎ、

次の世代に引き継ぎたい北海道の宝物を探し、それを守り、育て、活用しよう。

2001年に第1回分25件、2004年に第2回分27件、2018年に第3回分15件、現在67件の「北海道遺産」が選定されています。各地域の「担い手」による遺産の保全・活用の取組みは、人づくりや地域の活性化にもつながってきました。

2021年は第1回選定から20年の節目の年。北海道遺産は、新たな物語の発掘を始めます。大切なのは、次の時代へ継承すべき価値ある遺産と、それを守り、育て、活用しようとする人の思い。未来へつなぐ、地域の誇りとなる「遺産」と「人」をエントリーしてください。

Sharing Heritage

シェアリング ヘリテージ

地域の遺産と人との
つながりを見つめ直す。

遺産

人

つながりの深さ = 思い入れ

取り組み
保全活用の

地域の誇りとしての遺産の
次世代への継承・地域活性化

審査の流れ

申請

2021年10月13日(水)

2022年2月28日(月)

審査

2022年3~9月

決定
・
公表

2022年10月(予定)

※シェアリングヘリテージとは

特定の個人や団体、地域によって所有・管理されている文化遺産を、観光や教育、企業活動などをとおして多様な人々とシェア（共有）することで、新たな価値を創造することである。とくに地域を物語るストーリーを明らかにすることでシェアを促進することができ、持続可能な遺産の保全・継承、および地域の持続性やさらなる発展を図ることが期待できる。

応募要項

目的・主旨

将来にわたり豊かで魅力的な北海道とするため、今、遺産と人とのつながりを見つめ直し、持続的な関係の継続と発展に努める必要があります。

北海道遺産の目的は、有形・無形のさまざまな遺産を、多様な人々がシェア（共有）する仕組みを作ることで、北海道の「宝物」を次世代に継承することです。そのために、次の3つの視点を重視します。第1にストーリーで、これは北海道に暮らした人々と遺産とのつながりの深さを表すものです。第2に担い手で、地域の人々が思い入れと主体性をもって人と遺産をつないでいることが大切です。第3にアクションプランで、これは長きにわたって培われた遺産の価値を損なわず、かつ人と遺産とのつながりを発展させることを示すものです。これら3つの視点から、北海道遺産協議会では、次世代の北海道の地域づくりを共に担う仲間を募ります。

申請

資格 その遺産の保全・活用に主体的に関わることができる団体（市民団体・企業・自治体等）

※所有者以外が申請を行う場合は所有者の許可が得られていること

方法 「申請様式」「担い手情報様式」に必要事項を記載のうえ、事務局に提出

◆様式のダウンロードはこちら

https://www.hokkaidoisan.org/heritage_4th-selection.html



北海道遺産

検索

以下の3つのポイントに基づき、自然・文化・産業・生活・歴史・都市計画・まちづくりなど各分野の審査員（学識者・メディア関係者等20～30名程度）による審査を行います。

1 過去 北海道にとっての価値 <ストーリー>

- その遺産が、個人や特定の集団の枠を超えて、広く北海道にとっての価値を有している、また、地域や北海道の暮らし・生業などに結びつけたストーリーとして説明できること。

	基 準	観 点
1	北海道にとっての顕著な価値を有しているか	北海道における顕著な価値
2	関係する人びとが、長きにわたり継承してきた遺産であるか	継続性
3	遺産の名称やストーリーが分かりやすく、かつ遺産価値を適切に伝えているか	明快性
4	遺産の構成要素は、価値を説明するために充分であるか	完全性
5	価値の根拠が、客観的かつ信頼性をもった形で提示されているか	真正性

2 現在 地域の思い入れ <担い手>

- 地域の人々がその遺産について長きにわたって意味を見いだし、継承し、また次世代にその価値を伝え残そうとしていること。

	基 準	観 点
1	遺産に関わる担い手（3名以上）が存在するか	存在
2	担い手は、これまで遺産の保全に取り組んだ実績があるか	実績
3	多様な人びとが遺産を知り、理解し、保全の取り組みに参加しているか	巻き込み
4	行政機関、民間企業、専門家などとの協働が見られるか	PPP
5	価値の根拠が、客観的かつ信頼性をもった形で提示されているか	象徴

3 未来 持続可能性 <アクションプラン>

- 遺産を活かした地域づくりについて、実現可能性と持続可能性のある体制および将来像が適切に示されていること。

	基 準	観 点
1	短期的、および中期的な遺産のあり方について、将来像は明確か	現実性
2	遺産の価値を損なうことのない保全の仕組みはあるか	持続性
3	担い手が自律的に実行しうる遺産の保全活用計画はあるか	持続性
4	観光や産業により、遺産を活用する仕組み・仕掛けがあるか	経済的活用の可能性
5	学校教育や生涯学習、あるいは市民活動により、遺産を活用する仕組み・仕掛けがある	社会的活用の可能性

※審査の段階で、現地調査を含む情報収集を行う場合がありますので、その際はご協力をお願いいたします。

また、遺産の登録名称等について事務局側から提案させていただく場合がございます。

※北海道遺産に選定された申請団体はNPO法人北海道遺産協議会に入会（正会員）いただきます。

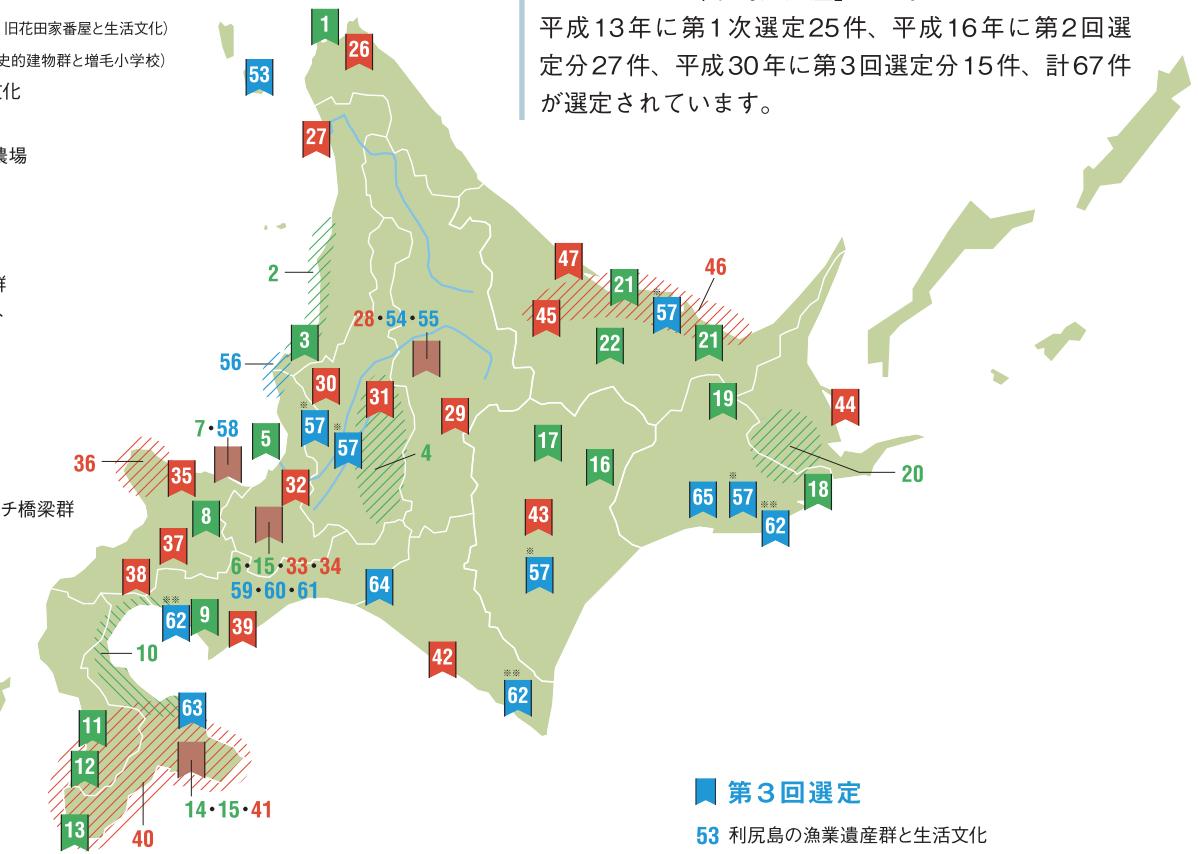
現在の北海道遺産 67件

第1回選定

- 1 稚内港北防波堤ドーム
- 2 留萌のニシン街道(旧佐賀家漁場、旧花田家番屋と生活文化)
- 3 増毛の歴史的建物群(駅前の歴史的建物群と増毛小学校)
- 4 空知の炭鉱関連施設と生活文化
- 5 石狩川
- 6 北海道大学 札幌農学校第2農場
- 7 小樽港と防波堤
- 8 京極のふきだし湧水
- 9 昭和新山国際雪合戦大会
- 10 内浦湾沿岸の縄文文化遺跡群
- 11 姥神大神宮渡御祭と江差追分
- 12 上ノ国の中世の館
- 13 福山(松前)城と寺町
- 14 函館山と砲台跡
- 15 路面電車
- 16 蠶湾ブキ
- 17 旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群
- 18 霧多布湿原
- 19 摩周湖
- 20 根釧台地の格子状防風林
- 21 ワッカ/小清水原生花園
- 22 ピアソン記念館
- 23 アイヌ語地名
- 24 アイヌ文様
- 25 北海道のラーメン

第2回選定

- 26 宗谷丘陵の周氷河地形
- 27 天塩川
- 28 旭橋
- 29 土の博物館「土の館」
- 30 雨竜沼湿原
- 31 北海幹線用水路
- 32 江別のれんが
- 33 開拓使時代の洋風建築(時計台、豊平館、清華亭など)
- 34 札幌苗穂地区の工場・記念館群
- 35 ニッカウヰスキー余市蒸溜所
- 36 積丹半島と神威岬
- 37 スキーとニセコ連峰
- 38 北限のブナ林
- 39 登別温泉地獄谷
- 40 五稜郭と箱館戦争の遺構
- 41 函館西部地区の街並み
- 42 静内二十間道路の桜並木
- 43 モール温泉
- 44 野付半島と打瀬舟
- 45 森林鉄道蒸気機関車「雨宮21号」
- 46 オホーツク沿岸の古代遺跡群
- 47 流氷とガリンコ号
- 48 屯田兵村と兵屋
- 49 北海道の馬文化
- 50 アイヌ口承芸文
- 51 サケの文化
- 52 ジンギスカン



豊かな自然是もちろん、北海道に生き、暮らしてきた人々の歴史や文化、生活、産業など、次の世代へ大切に引き継ぎたい有形・無形の財産の中から道民参加で選んだものが「北海道遺産」です。

平成13年に第1次選定25件、平成16年に第2回選定分27件、平成30年に第3回選定分15件、計67件が選定されています。

第3回選定

- 53 利尻島の漁業遺産群と生活文化
- 54 旭川家具
- 55 三浦綾子記念文学館と外国樹種見本林
- 56 増毛山道と濃昏山道
- 57 北海道の集治監(樺戸、空知、釧路、網走、十勝)
- 58 小樽の鉄道遺構
- 59 大友亀太郎の事績と大友堀遺構
- 60 バシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)
- 61 札幌軟石
- 62 蝦夷三官寺(有珠善光寺、様似等澍院、厚岸国泰寺)
- 63 しかべ間歇泉
- 64 むかわ町穂別の古生物化石群
- 65 北海道の簡易軌道
- 66 千島桜
- 67 松浦武四郎による蝦夷地踏査の足跡

ほっかいどう遺産 WAON



「ほっかいどう遺産WAON」(イオン北海道株式会社発行)は、北海道初のご当地WAONカード。利用額の一部が道内各地の北海道遺産の保全・活用の活動に助成されています。

◎これまでの寄付額 (累計寄付金額) 112,687,026円

令和02年度 / 1,416万円	平成27年度 / 1,435万円
令和元年度 / 1,101万円	平成26年度 / 1,357万円
平成30年度 / 1,125万円	平成25年度 / 1,077万円
平成29年度 / 1,248万円	平成24年度 / 819万円
平成28年度 / 1,456万円	平成23年度 / 235万円